

議会だより



議会出前報告会(上:内浦公民館/下:文化会館)
詳細は裏表紙をご覧ください

- ◆トピックス 原子力堅持の意見書 …… 2ページ
- ◆一般質問 …… 5～10ページ
- ◆各委員会報告 …… 10～15ページ
- ◆監査報告 …… 16～17ページ
- ◆出前報告会・編集後記 …… 18ページ

第108号



発議 第5号

原子力事故被災地の早期復旧とエネルギー政策における 原子力発電の堅持を求める意見書の提出

賛成多数
採択

提出者 栗野明雄
賛成者 山本富夫
横田則孝
廣瀬とし子

質疑

渡辺 孝議員

全世界で福島原発の事故が注目され、原子力への疑問が膨らんでいる。日本でも8割の国民が原子力はいらないと言っている。世界でもドイツやスイスのように原子力を無くし再生可能エネルギーへと転換している。

このような状況の中でなぜ全国に先駆け、このような意見書を出そうとするのか。

また、提案理由には、原子力は環境適合性と経済効率性を併せ持つとある。

今回の事故で広島原爆20発分の放射能が大気中に飛んだといわれ環境を汚染している。

使用済み燃料の処理についても技術が確立されておらず、その保管に多額の費用がかかるという。

経済効率性を求めたことで多くの被ばく労働者を生んでいる。

環境適合性、経済効率性を併せ持つとはどういうことか。

答弁

栗野明雄議員

脱原発の嵐の中、日本のエネルギー事情、経済事情、また、立地の事情を冷静に考え、今声を上げる必要があると判断した。

ドイツ、イタリア、スイスについても脱原発というが、電力が足りなるときは隣接するフランスから買うということである。

EU全体を見ても20～30%くらいの電力を原子力に依存していると言わざるを得ない。

原子力はCO₂を出さず地球温暖化防止にも有効で環境適合性がある。核燃料サイクルは、燃料の有効利用で、プルサーマルについても日本で自前のエネルギーを作っていくということであり、島国である日本には必要である。

質疑

渡辺 孝議員

日本列島は、地震の活動期に入っ

ということは、高浜町民の命にかかわる問題である。
意見書の提出者、賛成者の中には、発電所と直接利害関係がある人もいるようだが、自分たちの利益を損なうから動かしてくれと言っているようにとれる。

少なくとも発電所に利害関係のある人はおとしく推移をみているべきである。

率先して再稼働を求めるとは何事か。町民の命を軽々しく扱うな。

答弁

栗野明雄議員

この夏、初孫が産まれ命の伝達を体験した。命を軽々しく扱っていない。再稼働についても、ストレステストで安全性が確認された発電所についてはと書いてある。

町民から、再稼働を求める声があるのも事実であり、幸か不幸か、高浜町は発電所と切っても切れない関係になっている。

自分自身も高浜町に住み、発電所で事が起こればどうなるかわかって

いる。

日本国にとってどうかを考えると、重大な決意で発議に至った。

反対討論

渡辺 孝議員

福島原発の事故は、半年が経過しても終息の目途がたたない。

事故により、時間的、空間的、地域的に大きな問題が顕在化した。

危険な原発から撤退し、安心安全な太陽光、風力、バイオマスといった自然エネルギーを爆発的に普及させ、代替エネルギー源とすべきである。

賛成討論

横田則孝議員

高浜町は国のエネルギー政策に貢献してきた。今後も継続すべき。

日本経済にも電力の安定供給は必要で、原子力を堅持することは大切であり、6項目からなる意見書案を強く求めていきたい。

世界水準の安全確保を前提に、賛成とする。

山本富夫議員

まず、福島の事故は謙虚に受け止

めなければならない。

管政権は、脱原発であったが、野田総理は、原子力発電の安全性を世界最高水準に高めるといった発言をされた。

高浜発電所に従事されている方は、毎日毎日安全対策の技術を習得されている。そういったことを発信していくのが立地としての立場である。

磯部武史議員

定期検査を終えた原子炉は止まっている。

選択肢は、廃炉として解体撤去するか、再稼働するかである。

野田総理や政府の動き、世論をみても、また、再生可能エネルギーへの移行をするにしても、当面は原子力に頼らざるを得ないというのが現実的である。

直ぐに廃炉ということになれば、高浜町民への影響も大きいことから、世界最高水準の安全確保を前提に再稼働するという意見書提出に賛成する。

勝本繁昭議員

再稼働について国の態度を明確にさせるためにも、立地議会から意見書を出し要望するということは重要である。

原子力事故被災地の早期復旧と エネルギー政策における原子力発電の 堅持を求める意見書

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所事故は、周辺地域の住民が長期間の避難生活を余儀なくされるなど、同じ原子力発電所を立地する高浜町民にも大きな衝撃と不安を与えた。

高浜町議会は事業者に対し緊急安全対策の実施を要請するとともに、国に対し原子力事故の早期収束と、全国の原子力発電所の安全・防災対策の強化を求めてきたところである。

国においては原子力事故の収束に全力で取り組んできたところであるが、今なお被災住民の帰還は実現していない。また、原子力発電の安全規制のあり方やエネルギー政策の見直し方針が示されたが、前内閣においては政策形成プロセスが見えない中で「脱原発」という方針だけがクローズアップされることとなり、国のエネルギー政策の将来に対し国民に大きな不安を与えた。

エネルギー政策は最も重要な国策である。資源の無い日本が今後とも繁栄を続けていくために必要なエネルギーはどうあるべきかの政策決定は、しっかりとしたデータに基づく冷静な議論の末の判断が必要である。

次ページに続く

高浜町議会ではこれまで、原子力発電を基幹電源とするわが国のエネルギー政策に対して全面的に協力してきた立場から、まずは、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の早期復旧の実現と、わが国のエネルギー政策が「脱原発」に大きく振れてしまうことなく、世界最高水準の安全確保を前提として今後とも原子力発電を堅持することとなるよう、以下6点について政策に反映されるよう強く求める。

記

1、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の一日も早い復旧

東京電力福島第一原子力発電所事故により、今なお避難生活を送っておられる方々が一日も早く元の生活に戻れるよう国の責任において原子力事故を早期に収束し、放射能の除染に総力をあげて取り組み真の終息を実現すること。

2、基幹電源として今後とも一定程度の原子力発電比率の確保

原子力発電は、エネルギーセキュリティ面、供給安定性、地球温暖化防止といった環境面からも優れた発電方式であり今後ともわが国にとって必要な電源である。国のエネルギー基本計画の見直しに際しては、今後とも一定程度の原子力発電比率を確保されること。

3、核燃料サイクルの堅持

現行の核燃料サイクルは、ウラン燃料の有効利用、核廃棄物の低減、核燃料サイクル技術の蓄積という観点から必要であり、国のエネルギー基本計画の見直しに際しては、引き続き核燃料サイクル路線を堅持すること。

4、高経年化原子炉のリプレースの実施

高経年化した既設原子炉については、安全性を飛躍的に向上させることと、原子力発電所の新規立地が困難な中、今後とも一定の原子力発電比率を確保するためにも、超安全な新型原子炉へのリプレースを進めること。

5、定期検査後の原子力発電所の再稼働

日本経済の復興のために、ストレステスト等で安全が確認された原子力発電所については、立地自治体が求める安全・防災対策の実施方針を早期に示して再稼働を進めること。

6、原子力防災・避難道路の早期整備

地域住民の避難経路の確保、原子力事故制圧の観点から、原子力発電所周辺の防災道路を早期整備し住民が安心できる状況にすること。
その道路整備に当たっては、特別な財政支援措置をとること。



コンパクト構想、城山はどうなる
答弁 地域資源を活かしたランドマークに

磯部 武史議員

【磯部】

コンパクトシティ構想には、城山公園全体を根本的に見直すところがあるがどのような考えか。

【副町長】

風光明媚な景勝地として、景観を最大限に活かし、城山荘のリニューアルとイベント利用を合わせ、賑わいや回遊性の創出につながる計画づくりを進めている。

事代会館やボート会館などの所有者や地権者の方々、漁協や魚商といった地元関係者、関係省庁との協議を進めている。

【磯部】

事代区は会館の移転を了承したわけではない。計画段階から地元の声を聴きいれてもらいたい。

【副町長】

計画の推進には、事代地区との係わりが大きい。

公園以外にも、幅員の狭い道路の拡幅や、海岸線の波返しや道路の在り方、浜灯という外灯のリニューアル計画など、地域の皆様と

意見交換をしていきたい。

◆光インターネットの詳細は

答弁 来年度6月にイオ光

【磯部】

光インターネットのサービスが開始されるというが、その詳細はどうか。

【総務課長】

事業者は㈱ケイ・オブティコムで、来年度3月から小中学校に光インターネットが利用できることになった。

住民向けのサービスは、早いところでは6月、遅くとも秋頃には町内全域でサービス開始予定である。速度は、100Mb、200Mb、1Gbで月額5、145円から9、135円。

光電話は、月額315円で利用可能。

また、ワイファイや3G、ワイマックスといったモバイル環境にも対応している。

ただ、光テレビは対象外となっている。



若狭地域をエネルギー特区に推奨しては！
答弁 立地自治体として意見を述べる機会をつくる

山本 富夫議員

【山本】

震災以降「脱原発」の状況下にある中で、わが町は、国策として原子力発電によるエネルギー創出に貢献してきたのではないか。今後は、若狭地域全体がエネルギーの生産拠点として地域の安全安心を世界最高峰の技術で超越した政策を打ち出し、医療、福祉、教育、産業が恒久的に担保されるよう官民一体となった「エネルギー特区構想」を実現できるよう提案します。

【町長】

今後見直しが行われる「エネルギー基本計画」が若狭地域に大きな影響を与える。原子力の位置づけを政府・与党に対し意見を述べる機会を作る。議会、若狭地域が一体となって行動する必要がある。活動を重ねること「エネルギー特区」のような発想と機運が醸成されると思う。

【山本】

青葉山に生息の多年草オオキン

レイカ（天然記念物）保護指定について、環境省レッドリスト絶滅危惧ⅠB類に指定されているが、山野草マニアや登山者による乱獲でその数が激減。罰則規定を設けた条例整備や啓発等を含めた対策が急務でないか？

昭和54年に町天然記念物に指定し注視をした。大規模に希少性を宣伝すれば逆効果と言うことで青葉山登山道に希少植物の保護看板を設置した。今後は、京都府の条例が福井県で条例制定できるのか「県指定天然記念物に指定されるのが絶対条件」で、青葉山レイジャールの活動や、多くの方々の連携が必要と認識している。



オオキンレイカ



再生可能エネルギーへの取り組みについて

答弁 分散型電源としての可能性を模索する

大塚 ひとみ 議員

【大塚】

原発は私たちの暮らしになくはならないが、今日まで国のエネルギー政策を支え町財政も町民生活も原発と共存している我が町において、今後再生可能エネルギーの導入に、積極的に取り組んでいく考えがあるか。

【町長】

低炭素社会を進めるにあたって再生可能エネルギーの利用は重要である。メガソーラー発電の計画も事業者から聞いて検討中であるが、一定地域の中での分散型電源としての可能性を模索し導入促進を図っていきたい。

◆安土地先埋立利用計画について

【大塚】

約10万㎡の埋立地が安土地先に完成しているが、社会情勢の変化の中で現時点の利用計画を問う。

【まちづくり課長】

計画の見直しが必要であると認識し、メガソーラー発電施設用地としての利用を検討し、県とも変更

更に係る事前協議に入っている。

◆イベント補助金について

【大塚】

町民が主人公となるイベント予算については、手厚い予算を組んでいたきたい。

【まちづくり課長】

必要と考えるイベントについては、予算も含め住民との協働による事業として支援していきたい。

◆期日前投票所について

【大塚】

期日前投票の投票所別の投票率が公表されない理由を問う。また町内4ヶ所に設置すべきでは。

【総務課長】

期日前投票所は町全域の選挙人を対象とする投票所との位置付けであり、その内容を投票所別に開示する性質のものではない。設置数の増加は人的確保やコスト、管理上の問題等が出てくることもあり新たな設置は考えていない。



町の財政状況と今後の取組みについて

答弁 事業の合理化や集約化が課題

横田 則孝 議員

【横田】

財政状況を見ると義務的経費の扶助費や施設の維持管理費などの経費が年々増える傾向にあるが、平成22年度の経常収支比率は93.5%と改善された。町債と基金状況について問う。

【町長】

私が町長に就任して4年間で約30億円の債務を減額し130億円から100億円になる見通しである。又、基金は42億円から56億円と約14億円余りの積み増しが出来た。

【横田】

今後、役場庁舎の改築や雨水対策などの整備費が必要と考えるが財源を問う。

【町長】

無理のない返済計画により、次世代の皆さんにも応分の負担、つまり一定の起債利用を考えている。

【横田】

こんな景気が低迷している時こそ借金をすべきではない。後世へ負担を残すのではなく高浜町を担

う子供たちに夢と希望を与えてほしい。健全な行政運営を期待する。

◆高浜町地域防災について問う

【横田】

防災に対して避難体制の整備、又、避難警報など住民への情報伝達や自分の身は自分で守ることを原則に地域の絆を中心とした自主防災が必要と考えるが取組みについて問う。

【総務課長】

9月より各家庭の有線放送の告知器を有線、無線の両方で受信可能なハイブリッド仕様の告知器への更新を図り住民への情報伝達を確実にする。自主防災組織の立ち上げのため講習会や研修会を開催し支援を進める。

【横田】

今、減災が求められている。関屋川の浚渫工事が必要と考えられるが。

【建設整備課長】

早急に県へ要望を進め検討したい。



地域医療の在り方について

答弁 救急医療体制の対応

廣瀬 とし子 議員

【廣瀬】

6月の定例会でも質問したが、地域医療の中での高浜病院の救急医療体制は充実しているか。町民は身近な病院で医療を受けたいと思う。地域で適切な救急対応を望んでいる。また原発事故を想定する中で一次救急体制・対応が出来るのか町として現状どうみているか。

【町長】

現在の高浜町では医師を主とした医療体制が充実している訳ではない。特に救急医療体制に関しては、医師数が少なく町としては、専門的な治療を必要とする患者が多く、迅速に対応する必要上どうしても他の病院への搬送が多く見られる。本人が希望する場合は掛かり付けの医療機関に搬送することでも多くなっている。町外の医療機関へ搬送されていると認識している。今後とも病院・行政が一体となって医師の招聘に全力をあげたいと思っている。また、原子力災害から住民及び原子力発電所従事者の生命及び身体を保護するた

め、高浜病院は初期被ばく医療機関となっている。今後、国や県にも医師の充実に向け、協力・要請を図っていきたい。

◆老人介護保険施設について

【廣瀬】

介護を要する高齢者が多くなり、また老老介護の家庭もあり、それを受け入れる施設も満床に近い状態にあり老老介護では負担が大きいが。在宅介護の現状を町はどう思うか。

【福祉課長】

介護保険施設の問題は、高浜けいあいの里とおおい町の揚梅苑増床となる。施設入所待ちの、状態がある程度緩和されると期待している。また、老老介護で家庭での介護環境が十分でなく介護者の負担も増大している状況も充分認識している。町独自で認可の出来る小規模の地域密着型介護サービス事業所が設立できるように、補助制度の充実などの環境整備を図っていく。



現況での原子力発電の展望と戦略は

答弁 一定の原子力堅持を提言するなどの行動が必要

上尾 徳郎 議員

【上尾】

高齢化とリプレース（置換え）の取り組みは。

【町長】

一定の減原発（原子力発電比率を減）しながら、安全思想の新型炉へ順次リプレースするのが最大の安全対策である。立地嶺南市町が連携して取り組むよう協議する。

【上尾】

まちづくり事業の進捗状況と「働きのまちづくり」の基で、意見反映はされているか。また、原子力状況の不透明な中でコンパクトシティ構想を推進されるのか。

【副町長】

施策内容を6項目に組み立て44の事業に分けて本年度中での基本構想・計画作りに取り組んでいる。アンケート調査や、各種ワークショップ・各種団体との意見交換などしながら意見を集約し、町民の意見を反映した協働の体制が徐々に進展している。今後は、優先順位と財源確保し分かりやすい計画作りを進める。

【上尾】

城山公園内の町指定名勝「高浜八穴」と史跡「城山」の眺望整備と保全そして地すべり対策を。

【まちづくり課長】

町の文化財また埋蔵文化財包蔵地として、教育委員会と連携して整備・保全に務める。法面崩落の防止策として、枝払いや伐採など林業専門員や自然公園法に係る県と協議・調整を進める。崩落箇所については、復旧にむけ修繕工法の検討・対応に取り組み中。

【上尾】

中央公民館と高浜地区公民館の位置付けは。

【教育長】

中央公民館と地区公民館には役割分担があり、高浜地区公民館はまちづくり推進の上でも役割は重要。中央公民館のあり方は、公民館運営審議委員会にて検討し審議結果を中央公民館建設に反映する。



原子力発電所立地町として 今後の課題について

答弁 国のエネルギー政策に提言を行う

清常 光洋 議員

◆国のエネルギー政策と町のスタンスについて

【清常】

福島第1原発の事故以来、多くの国民の間で原子力発電所のあり方について、推進すべきか、やめるべきかの議論が起きており、政府においても「脱原発依存」を明言しているが町長の見解はどうか。

【町長】

今後の国のエネルギー政策・脱原発のシナリオも念頭に、町財政の試算を行っているが、町の経済は相当な打撃を受け、現在の行政サービスを持続していくのは困難であり、そうならないよう、政府に対し提言をしていく。

【清常】

将来の脱原発を見据え、蓄電池等エネルギー関連企業の誘致は考えられないか。

【町長】

再生可能エネルギー関連の企業について今後さまざまな動きがあると思われるので注視していく。

◆使用済み核燃料の貯蔵について

【清常】

福島第1原発の事故により、使用済み核燃料であっても、決して安全でないのは周知の事実である。更には、青森県六ヶ所村の使用済み核燃料処理工場は稼働しておらず、中間貯蔵施設を持たない高浜発電所にあつては、発電所構内でたまり続けるのではないかと、脱原発より「脱核のゴミ」が深刻ではないか。

【町長】

日本の核燃料サイクル基幹機能である六ヶ所村の再処理工場については、稼働をしっかりと行うことを提言し、中間貯蔵施設については、一義的には事業者である関西電力が整備することであり、早く整備するよう働きかける。又、発熱量が減少した使用済み核燃料にあつては、現在のプール方式より、乾式のキャスク方式のほうが安全でないかと考えている。



獣害対策の取組について

答弁 自助、共助、公助が要

勝本 繁昭 議員

【勝本】

有害鳥獣被害の取組と対策について、有害獣と言えば、農地と山林と想っていたが、近年特にまちなかに夜間出没が激しくなり、まちなかの花木、草花を食い荒らしている。町内全域での山際の恒久柵やネット柵が重要。

各集落への設置について説明等される考えはないか。

【まちづくり課長】

近年鳥獣被害については、農業のみならず、地域社会全体に多大な影響を及ぼしている。

この事業は、集落あるいは谷筋を基本単位として取り組むことを条件としており、今後、地元負担金や設置する用地の確保等について調整可能な地区においては、協議の上対応させていただきたい。

今後関係団体等が一体となり鳥獣被害の減少に取り組んでいきたいと考えているが、自助、共助、公助のどれが欠けても効果的な対策ができないため、地域のみならずご理解ご協力をお願いしたい。



安土公有水面埋立地の鹿

◆福祉老人ホームの企業誘致について

【勝本】

我が町も高齢者の増加が進み独居暮らしや、働く家族に介護等の負担のしかかり苦しんでいる家族もある。自由に入居出来る軽費老人ホームを誘致支援する考えはないか。

【福祉課長】

有料老人ホームや介護サービス付き高齢者住宅の建築について事業者からの相談があれば、前向きに協議していきたい。



児童虐待防止の課題を問う

答弁

子育て支援センター、児童相談所の体制強化が必要である。

小幡 憲仁 議員

◆児童虐待について

【小幡】

年々深刻化する児童虐待について、①高浜町における児童虐待の実態 ②児童虐待防止に取り組む子育て支援センターの体制面の課題 ③児童相談所が嶺南地域では敦賀市にしかないが対応に問題がないかについて問う。

【保健課長】

①現在39人への継続支援を行なっている。虐待は長期化・深刻化している。

②子育て支援センター利用者は増加しているが未利用保護者が懸念される。相談員や指導員など専門人材の確保が必要。

③敦賀は片道1時間半の距離があり対応遅れは否めない。速やかに対応出来る体制を県に要望中。

◆核燃料税の見直し

【小幡】

核燃料税の税率と課税方式が見直しされたが、①課税方式変更で税収にどう影響するのか ②発電

所立地市町への配分方法はどのような仕組みで決定され、高浜町に對する交付額はどうか変化するか。

【総務課長】

①出力に応じて課税する「出力割」が導入され、発電所運転の有無に関係なく固定的税収が可能となった。出力割で県全体で5年間で300億円の税収が見込まれ、フル稼働すれば価格割で最大300億円が加算される。②現時点で県から何も示されていない。立地の市町協議会では最低でも従前の県6割、立地・隣接市町4割堅持を要望。

◆事業実施計画について

【小幡】

高浜コンパクトシティ計画を成功させるためには、町内全体の事業実施計画の早急な策定・公表が必要である。

【副町長】

優先的に取り組む事業を明確化し、財源の裏付けも示したうえで事業実施計画を策定公表する。



水産業の販売力強化を目指せ

答弁

㈱いきいきタウン高浜と連絡調整を図る

栗野 明雄 議員

【栗野】

西川知事は6月の県議会で、『水産業の振興は魚の鮮度を維持して、市場に出荷できるように、必要な機器の導入を支援する』と発言されている。

コンパクトシティ構想の中に、細胞レベルまで冷凍できるCAS冷凍を導入し、販売力強化を目指すさないか。

【まちづくり課長】

島根県の海士町では、CAS冷凍施設の導入により新産業創出の原動力になっている。

【栗野】

関西電力が中心になって平成19年に嶺南医療振興財団が設立された。

この財団は、医師確保支援のため「医学生奨学金制度」を実施し、嶺南地域で医療に従事する意志のある学生を対象に支援するものである。高浜病院も対象になっている。

るが、小浜病院組合に加入したほうがより医師が集まりやすいと考えられる。小浜病院組合に入る意志はないか。

【町長】

高浜病院は社会保険病院であり、行政が関与できる性質のものではない。高浜病院はあらゆる可能性を排除せず検討する。

【栗野】

今年は災害が多発している。いざというとき何を持って出るのか迷う。

防災袋を支給しその対応を行わないか。

【総務課長】

非常時の持ち出しは重要である。防災ガイドブックにも記載してある。防災袋を配布すると、押し入れの底に眠ってしまう。「自らの命は自らで守る」を心がけていただきたい。今後の防災訓練の啓発グッズとして検討したい。



再生可能エネルギーの推進を

答弁 地域分散型エネルギーをすすめる

渡邊 孝議員

【渡邊】

国会で「再生可能エネルギー買い取り法」が成立した。今後は自然エネルギーの実用化が技術革新とともに加速度的に進むと考える。全国地方自治体でもすでに風力、太陽光、小水力、バイオマスなど、自然を利用した発電で町おこしに成功しているところもでてくる。高浜町でも町独自の自然エネルギーを利用した町づくりを本格的に進める考えはないか。

【町長】

再生可能エネルギーの活用については、大規模な整備ではなく、地域分散型エネルギーとしての利用を積極的に取り組む。高浜町ならではの低炭素のまちづくりを進めていく中で、効率的、安定的技術の確立があれば検討していく。

◆個人住宅の耐震化について

【渡邊】

6月議会で個人住宅の耐震化事業について質問したが、計画の進捗状況を問う。対象となる各戸へ「耐震診断・改修工事」の案内を

出すべきと考えるがどうか。

【建設整備課長】

町内の個人住宅は3千2百戸あり、うち1千戸が対象住宅。耐震化率は68・8％となっている。目標の90％に向け周知の方法など更に検討する。

◆介護保険料の値下げを

【渡邊】

介護保険は、平成24年度から第5期目に入る。介護保険料は被保険者お年寄りに重い負担となっている反面、積立金が1億1千万円を越えている。これはすべて1号被保険者の保険料である。このような高額の積み立ては必要なく、来期の保険料を値下げすべきではないか。

【福祉課長】

基金残高が多めであることは認識している。保険料の減額や還付は、今後の介護給付費の増加を考えると好ましくない。第5期（平成24～25年度）の事業計画策定中なので、委員会では保険料、基金のあり方について充分検討していただく。

原子力対策特別委員会

委員長 清常 光洋

◇9月21日（水）

審議事項

①高浜発電所における「ストレステスト」について

②九州電力玄海原発の耐震安全性評価入力データミスを踏まえての高浜発電所の対応について

③福島原子力発電所事故の早期収束及び安全対策の徹底と再稼働にかかわる決議について

審議内容の要旨

①・②について関西電力高浜発電所より説明を受ける。

①のストレステストについては、定検完了の1号機が現在評価中であり、評価完了次第報告する。

ストレステストは、全ての施設同時事故を想定したもののかとの質疑には、コンピューターで、多重的なものに耐えるかの評価であるとの説明があった。

②の耐震安全性評価入力データミスについては、委託業者任せでなく再チェックするとの説明があった。

③の意見書の決議について

野田新首相は、中長期的には原発の依存度を下げ、既存原発は「再稼働を目指す」と明言されている。

又、福井県の西川知事も枝野経済産業大臣に対し、安全基準の提示、高齢年化対策の強化、避難道路の整備等を要望されている。

更には、立地協（嶺南4首長）においても要望書を国に提出されると聞いており、このことに鑑み本委員会での審議を見送ることを提案し、委員の皆さんの了承を得た。

しかし、原発にあつては過渡期にきており、意見書提出について協議することとなった。

大多数の意見として、国のエネルギー政策にあつては、原子力ぬきでは考えられない。石油・化石燃料も安定したものではない。

確かに止めるという世論はあるが、冷静に考え安全性を高め、推進していくのが立地町としての責務である。

因って今議会において意見書を提出すべきとなった。

少数意見としては、この時期に推進などありえないという意見もあった。

予算決算常任委員会

委員長 西出 秀雄

◇9月12日（月）

審議事項

議案第60号

平成23年度高浜町一般会計補正予算（第4号）

【補正予算の概要】

歳入歳出3億2、002万4千円を追加し、それぞれ86億5、746万4千円の追加補正。

【主な事業】

①総務費 区有外灯をLEDに切り替える為の事業補助金。住民基本台帳法の改正に伴う住基システム・ネットワークシステムなど改修に伴う費用。

②民生費 社会福祉協議会と地域見守りネットワーク事業等への団体補助金。

③衛生費 各家庭の住宅用太陽光発電導入促進事業費。不燃物処分地の遮水シート修繕、進入道路法面等の補修費。

④農林水産事業費 鳥獣害のない里づくり推進事業（和田地係ネット策設置等）補助金。

⑤商工費 道の駅「シーサイド高浜」における太陽光発電設置工事、駐車場の水銀灯の全面LED化、電

気自動車急速充電器の設置事業等の事業費。

道の駅急速充電器イメージ



⑥土木費 台風被害による町道維持修繕工事費、降雪時に備えた除雪車リース料、河川補修事業費。住宅改修費助成金。

⑦消防費 高浜消防団第五分団詰所新築工事に伴う事業費。

高浜消防団第五分団詰所新築工事概要

建設場所	高浜町山中104-4 (内浦公民館西側)
構造	鉄骨造り・2階建
面積	156.96㎡
防火水槽	V=40㎡
事業費	予算額48,980千円 (国庫補助金35,000千円) (町費 13,980千円)

⑧教育費 小中学校インターネット通信環境の為の事業費。福井国体に向けた事業費。

◇9月12日（月）、13日（火）

審議事項

認定第1号

平成22年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定

【決算の概要】

歳入総額81億6、726万8、659円、歳出総額77億9、879万818円。

一般会計実質収支額

区分	金額(単位:円)
歳入総額	8,167,268,659
歳出総額	7,798,790,818
歳入歳出差引額	368,477,841
翌年度繰越財源	73,253,500
実質収支額	295,224,341

【質疑の主な内容】

◆総務費

問 中町住宅の現状について。

答 8室の内2室使用しているが今後については改修計画あり。

問 防犯隊員の女性の採用は。

答 町条例で男性となっている。現在希望者はないが検討する。

問 夏期の交通整理について浴客も減少しており不要ではないか。

答 年々予算は減少している。

問 企業誘致の予算が少ないのでは。

答 県とも連携し拡張を計る。

問 ジャンボタクシー・デマンドタクシーの今後について。

答 12月から4ヶ月間、社会実験をし検討する。

◆民生費

前年度より9.1%増となっており、増加の主なもの、新規に子ども手当支給事業が開始されたことによると説明があった。

◆衛生費

問 保健活動として健康診断をする法的根拠は。
答 国の健診推進法に基づいている。

問 子宮頸がんワクチンについて、対象者に通知している。

問 斎苑の広域化について。

問 3市町の意見集約中である。

問 不燃物処分場の今後について。
答 現在の処分地の管理も含め、考える必要がある。

◆労働費

主な事業は勤労者生活安定資金貸付預託事業、シルバー人材センター運営補助金等との説明があった。

◆農林水産業費

問 鳥獣害対策について、和田地区が防護柵を取り付けるが今後の計画は。
答 3ヶ年計画で県に申請し、県補助金と町補助金を合わせ順次協議して計画を進める。

問 浮防波堤については、従来の防波堤の方がいいのではないか。
答 経済性も考え対応していきたい。

◆商工費

問 城山公園の管理・松くい虫対策について。
答 以前はスプリンクラーにより

薬剤散布をしていたが、環境対策で廃止になった。今後については城山全体の樹木、土地の保全について考えていきたい。

その他、商工費の主な事業費として松竹大歌舞伎事業補助金、道の駅の管理運営事業内容等についての説明があった。

◆土木費

問 里地里山再生事業（みだ川整備事業）の総額は。
答 県費で3、600万円、工法は既成のU字溝を用いている。

問 町営住宅の現状について。
答 長寿命化事業計画により検討し建替か修繕で対応する。

問 入札業者の審査について。
答 審査基準により審査しているが今後とも慎重に対処していきたい。

◆消防費

問 共通分担金の人件費が多いが、団塊の世代の退職者が多いことによる。新規の採用については、大卒、高卒に分け試験をし4月から採用する。
◆教育費

問 太陽光発電について各小学校の発電能力は。
答 高浜小19・8kW、和田小19・2kW、青郷小19・2kW、

内浦小中10・7kWである。

問 青少年旅行村の利用状況は。
答 平成22年度で約1、200人。利用者の要望として調理場所、雨天用のテント、シャワールの増設等がある。

◆総括質疑

福島原発の事故以来、脱原子力の動きがあり、原発立地町の立場は厳しくなるが、町の活性化に向け、来年度予算編成に対応してほしいとの意見に対し、同様の気持ちであり、エネルギー政策についてはしっかりと取り組んでいきたいとの答弁があった。次に一般質問で、高浜発電所が廃炉になった場合の町財政について試算をしているとの事であったが、その概略についてはとの質疑に対し、国のエネルギー政策全体が示されていない現況であり、数字的なことは差し控えるとの答弁があった。

◎討論・採決

反対討論として、財源については原発に依存したものであり、原発が廃炉になったらどうなるのか、将来的に維持できないのではないかなどの観点から認定できないとする反対討論があった。

【賛成多数で原案認定】

町の財政は健全です

自治体財政健全化法の施行により、平成19年度から財政健全化判断の指標として、数値の公表及び監査委員の審査が義務づけられました。

全ての項目・数値について、国の基準をクリアしており健全な財政となっております。

監査委員の意見として、数値について特に指摘事項はないが、国の基準にとらわれることなく、財政健全化に努めるよう要望がありました。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	12.6%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

※赤字額がないため比率は「—」と記載している。
※事業会計（国民宿舎・水道・簡易水道・公共下水道・集落排水）全てにおいて資金不足比率はありません。

総務産業常任委員会

委員長 磯部 武史

◇9月15日（木）

○当委員会に付託された、9議案と陳情1件について慎重審議の結果、全案件を可決・採択した。

陳情第2号

■地方財政の充実・強化を求める意見書採択

【全員賛成で採択】

認定第7号

■平成22年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

簡易水道地区の消火栓は、火災発生時の初期消火など十分対応できるか。
各施設に40トン程度の水を溜めることができ、緊急時に利用できる。

【全員賛成で採択】

認定第8号

■平成22年度高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

加入率は伸びているか。
22年度末で89・2%。徐々に伸びている。



台風による被害で片側交互通行の道路

未収額が約639万円ある。
回収の見込みは。

水道料金と一緒に徴収しており、滞納者には定期的に支払うよう誓約書を書いてもらっている。徴収率が上がるよう努力する。

【全員賛成で採択】

認定第9号

■平成22年度高浜町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

内浦地区の道路で台風による被害が出ている。道路を通る管路に影響はないか。

報告を受け現地を確認したが、現在影響は出ていない。

【全員賛成で採択】

認定第10号

■平成22年度高浜町公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算認定

動物が入り周辺の農作物への被害が懸念される。車両の出入り口などに柵などの対策が必要では。

担当課に報告し検討する。

また、大飯発電所の災害制圧道路が青戸大橋を通らない和田ルートで検討されている。
従来より和田小学校前の県道が危ないという問題がある。

安土公有水面にできた道路を県道に格上げするなど、町内の交通緩和・適正化という観点で県やおおい町に要望していきたい。



公有水面埋立事業でできた土地（安土）

B&Gの移設という話の詳細は。

現B&Gの用地を工業団地にするというアイデアがある。機能を移転しなければならなかった時の一つ

認定第11号

■平成22年度高浜町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定

28区画残っているが要因は。

価格面が要因だと考え、現在鑑定評価を依頼しており、11月頃に結果が出る予定。

それを踏まえて、近隣の分譲価格も見ながら販売促進に努めていきたい。

【全員賛成で採択】

認定第12号

■平成22年度高浜町国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定

町民の間でよく耳にするが、料理に対する苦情はないか。

宴会利用者の減少など収入が減っている要因は、食の部分が最大の課題であると認識している。

22年度決算はマイナスになったが、23年度の見込みは。

震災の影響など厳しい面もあるが、この夏は去年より少し良かったことから挽回できる要素はある。赤字を出さないことを第一に考えていきたい。

【全員賛成で採択】

厚生文教常任委員会

委員長 横田 則孝

審議事項
付託案件の審査

●議案第61号

■平成23年度 高浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
償還金の内訳について質疑が行われた。

【全員賛成で原案可決】

●議案第62号

■平成23年度 高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
住民基本台帳法改正に伴う改修について、国保や後期高齢者医療、介護などのシステム改修が伴うため、システム改修一式で契約して費用を按分してはどうかとの指摘があった。総合行政システムに国保や後期高齢者介護のシステムがあり、それぞれで予算計上し、契約をしていく予定との答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第63号

■平成23年度 高浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）
介護認定の基準や判断について質

疑が行われた。

【全員賛成で原案可決】

●認定第2号

■平成22年度 高浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
出産費資金貸付費用は新しく直接支払制度が出来たため、この貸付制度は不要ではないかとの意見が出された。

医療機関によっては直接支払制度では支払まで約2ヶ月かかるため、その場で支払いというところも少なからずあり、そのため貸付事業を残しておく必要があるとの答弁があった。

反対討論として、今回、保険税の賦課金限度額の値上げがあり、高額所得者の負担が増える。そもそも保険税が高いため、保険税を引き下げるべきと考え、決算認定に反対するとの討論があった。

【賛成多数で原案認定】

●認定第3号

■平成22年度 高浜町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定
和田診療所における町内の巡回診療についての質疑とプライマリケア事業についての意見交換が行われた。

【全員賛成で原案認定】

●認定第4号

■平成22年度 高浜町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
質疑、討論は特になし

【全員賛成で原案認定】

●認定第5号

■平成22年度 高浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
普通徴収者の人数と同じような短期保険証や資格証明書の対象者の質疑があり、後期高齢者の被保険者数は全体で1、650名ほどおられる。そのうち、普通徴収は300名程度であり、又、短期保険証制度としては高浜町では現在、該当者がいないとの答弁があった。

【全員賛成で原案認定】

●認定第6号

■平成22年度 高浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
介護予防を深めるため地域サロンが開催されているがもう少し各地で充実してはどうかとの意見が出た。

現在、地域ふれあいサロンは町内で15箇所、毎月、1回開催している。担当者一人では手が回らないので民生委員や老人会、また、地域の方々にお世話になって開催しているとの答弁があった。

【全員賛成で原案認定】

厚生文教常任委員会
委員視察研修

◇平成23年10月4日（火）
10月5日（水）

視察先① 愛知県豊橋市

豊橋こども発達センター

視察先② 三重県川越町

川越町役場

（平成19年新庁舎を見学）



豊橋こども発達センター

地域医療対策特別委員会

委員長 廣瀬とし子

◇9月20日（火）

公益財団法人 嶺南医療振興財団より現状と今後の状況について説明を聞く。

嶺南医療振興財団は、嶺南地域の医師不足を解消し医療水準の向上に寄与する目的で、関西電力㈱が中心となり、平成19年3月1日に設立された。

財団では「医学生奨学金制度」を設け、医学科生に奨学金の貸与を行っている。貸与を受けた医学科生は、嶺南地域の公的な病院及び診療所に4年間勤務した場合、奨学金の返済が免除される。

現在37名の医学科生が制度を利用し、3名が医師臨床研修中で、25年度から嶺南地域の医療機関での勤務が予定されている。

●貸与金額（年額）
1年生 合計 2,117,800円 2年生以降 合計 1,735,800円

●奨学金の返済を免除する場合の勤務モデル

医学生						医師					
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	臨床研修 1年目 2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	
6年間支援						勤務先は自由に選択	指定医療機関に勤務				

鳥獣害防止対策特別委員会

委員長 山本 富夫

◇9月20日（火）

当委員会は、高浜町の各種団体に獣害状況についての意見交換会を実施した。

出席団体は、高浜町農業委員会2名、高浜町農家組合3地区、和田宮農組合、高浜区長連合会4地区、高浜町有害鳥獣対策協議会、嶺南振興局農業経営支援部3名。

現在の鳥獣被害の実態報告をまわぐり課より説明の後、各団体からサル、鹿、ヌートリア等の被害状況が報告された。特に狼対策が深刻で個体数を減らすしか方法がない、動物愛護団体等との対応が大事ではないかなどの意見が出された。

嶺南振興局からは、小浜市では林道ウォークの施策で、林道整備による山歩きを実施して動物に警戒させる。更に整備した林道に恒久柵を設置する報告がなされた。

その他、安全性のあるワナ等が紹介され、今後の高浜町での応用も検討された。

多くの意見は、大変有意義であり、今後の対策に生かされることを委員会で確認した。

嶺南広域行政組合臨時会

委員 西出 秀雄

◇平成23年7月14日（木）午前11時
敦賀市立図書館3階

仮議席の指定があり、議長選挙が行われ、敦賀市の高野新一議員が、全員賛成で議長に決定。

次に委員議席の指定があり、3番議席に勝本繁昭議員、14番議席に西出秀雄議員に決定され、次に会議録署名議員に9番松岡喜一議員（若狭町）、10番龍一郎議員（敦賀市）が指名され会期は7月14日、1日限りと決定。諸般の報告があり、次に副議長選挙があり、美浜町の北村晋議員に決定。

次に、議案第4号、嶺南広域行政組合監査委員の選任につき同意を求める件、おおい町の新谷欣也議員を、全員賛成で同意する事に決定し、その他の質疑はなく閉会した。

若狭消防組合議会報告

委員 山本 富夫

◇平成23年7月1日（金）
若狭消防組合消防本部3階

議案第1号
平成23年度若狭消防組合一般会計補正予算（第1号）
高浜町西三松に設置 防火水槽新設工事16、905千円など。

議案第2号

財産の取得について
はしご付消防自動車購入契約金額178、395千円
以上2議案全員賛成で可決。

議案第3号

若狭消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

山本富夫 高浜町議会議員が全員賛成で選任。その他、議長 上野精一（小浜市議会）、副議長 霜中茂実（若狭町議会）選任。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
福永広子氏を全員賛成で適任と認める。

人事案件

同意第2号

教育委員会委員の任命について
松本吉正氏の再任について全員賛成で同意。

平成23年第5回(9月)高浜町議会定例会 監 査 報 告

監査委員 片山 日出夫

平成22年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、小幡憲仁 監査委員とともに審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査の対象は、一般会計、10の特別会計、2の公営企業会計、すなわち、国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、公有水面埋立事業特別会計、宅地分譲事業特別会計、国民宿舎事業特別会計、水道事業特別会計であります。

審査の期間は、公営企業会計については6月27日から8月1日、その他の一般会計等は8月1日から8月19日までの間で行いました。

審査方法は、それぞれの会計の平成22年度決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿について、その計数、

正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど、細部にわたり調査、照会いたしました。

また、財政運営の状況等につきましては、例月出納検査及び定例監査の結果を参考に、関係職員にも説明を求め、実施いたしました。

審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認いたしました。

一般会計の決算につきましては、歳入総額81億6、726万8、659円であり、前年度と比べて7・49%の増額でありました。国庫補助金事業に伴う補助金収入1億9、226万9、000円が翌年度へ繰り越されたこともあり、収入率は96・51%となり、前年度と比べて0・02ポイント低下をいたしました。

収入済額の内訳につきましては、主なところでは、地方経済の低迷による個人所得の減少から個人町民税

が6・09%の減額、一方、法人町民税は電力事業者の収支改善により176・18%の増額をしたほか、子ども手当により民生費国庫負担金が100・90%の増加となっております。

一般会計全体での収入未済額は2億8、294万6、251円であり、翌年度へ繰り越された国庫補助金事業に伴う収入未済額を除いた町税、保育料、住宅使用料など収入未済額の合計は、9、067万7、251円となりました。町税に関しましては、徴収率は前年度に比べて0.2ポイント増の98・2%で、収入未済額は5、310万9、966円でありました。税の負担の公平を保つ点からも、滞納者の状況把握に心がけ、滞納整理にさらなる努力をお願いするところであります。

歳出にしましては、歳出総額77億9、879万818円であり、前年度と比べて9・56%の増加でありました。1億3、362万1、000円の事業費が翌年度へ繰り越されましたが、執行率は95・47%で、前年度に比べて1・53ポイント上昇しております。不用額は歳出予算額の2・89%となる2億3、626万3、610円であり、実質収支額は

前年度に比べて27・62%減少の2億9、522万4、341円でありました。町の財政力低下の傾向にありますが、無駄を省き、効率のよい予算執行を心がけていただきたいと思います。

公営企業会計を除く10の特別会計の決算につきましては、歳入総額31億4、741万5、857円、歳出総額31億846万9、390円であり、前年度と比べて歳入で6・58%の減少、歳出で5・51%の減少となりました。特別会計全体の執行率は95・63%で、前年度と比べて0.1ポイントの増加。

国民健康保険税等の収入未済額の合計は5、816万979円であり、一般会計と同様に、滞納の整理にはさらなる努力をお願いしたいと思います。また、宅地分譲事業特別会計における坂田グリーンタウンの分譲の販売につきましては、昨年度同様実績がありませんでした。町財政が年々厳しさを増す状況でもありますので、財産の適正な管理、的確な整理に努め、早期に完売できるよう新たな取組みに期待したいと思えます。

財政調整基金などの積立基金の額は、平成22年度中に8億5、117

万5、412円を増加し、合計56億7、374万5、663円となりました。基金の一部で国債を購入するなど運用効率を上げること行われておりますが、年度末における地方債残高は合計で110億1、035万1、002円であり、平成25年度まで10億円を超える地方債の返済が続く状態であり、計画的な財政運営に努めていただきたいと思います。

公営企業会計の決算では、まず国民宿舎事業特別会計につきましては、前年度と比べて年間利用者1万4、890人で、5・10%の減少をしております。

それに伴い、営業収益も9、867万2、982円で、前年度に比べて5・91%減少しており、人件費を含む経費の節減に努めた結果、営業費用は1億610万745円で、前年度に比べて2・04%減少しましたが、営業損失は742万7、763円の赤字であり、前年度と比べて115・80%増加しており、一般会計からの補助金額を減らすことはできませんでした。経常損失は72万952円の赤字でした。今後は料金収入による経営の自立を目標とし、新規利用者の獲得とリピーターの確

保のために、特色ある料理やサービスの向上に取り組まれるとともに、顕在化しております建物の老朽化、機械設備の経年劣化にも将来を見据えた的確な対応を早急に検討していただき、なお一層収益向上の努力をお願いするところであります。

次に水道事業特別会計につきましては、使用水量は前年と比べて0・41%の増加、147万1、801立米となり、年間有収率は93・29%で、前年度と比べて0・17ポイントの増加となりました。

これにより、営業収益は1億6、976万3、306円で、前年度に比べて0・14%の増加。対する営業費用は1億5、927万3、944円で、前年度に比べて2・12%増加しており、営業利益は前年度と比べて22・64%減少の1、048万9、362円。営業外の収益、費用、特別損失を算入後の当年度純利益は1、384万3、645円の黒字で、前年度と比べて20・14%減少いたしました。

給水契約件数、使用水量は前年を上回っておりますが、近年は給水人口が減少傾向にあります。今後は、老朽に伴う施設の改修等も必要にな

ると思われれます。水道は重要なライフラインですので、良好な状態を維持し、計画的な施設設備の更新、災害対策強化など、経営基盤の強化に一層の努力を重ねていただきたいと思います。

なお、いずれの特別会計につきましても、企業会計の基本経営の基本原則である経済性を最大限に発揮させ、積極的な、健全な運営がなされることを期待いたします。

平成22年度完成工事の監査では、対象として、高浜配水池耐震補強工事の1件につきまして現地確認を実施させていただきました。

それぞれ目的を達成するために十分な施工がなされていることを確認させていただきました。

今後は適正な管理のもと、効果の高い施設の利用がなされることを期待します。

町財政全般につきましては、自主財源比率が前年度に比べて0.5ポイント低下の58・3%で、県下の平均に近づくとともに、財政力指数は3カ年平均で0・936となり、経常収支比率は平成19年・21年度まで3年

連続で99%前後の値となっていたが、今年度は93・5%に減少しました。経常的な余剰財源が乏しく、かなり硬直化した財政状態となっております。

依然として低迷する経済状況の中で、当町においても町税を初めとする自主財源の減少、地方分権の推進による地方負担の増加など、財政を取り巻く環境は年々厳しさを増してきております。これに際し、事業評価システムの活用により、客観的な事業効果の検証、思い切った事業の見直しなど経費の削減と合理化を図り、またその経過や結果の公表に努めるなど町民にも理解を示していただけるような形で、行財政の改革、事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。

長期的な展望のもと状況を的確にとらえながら、これからの高浜町を担う人材育成にも積極的に取り組んでいただき、これまで以上に良質な効果の高い事業の推進に努め、健全な行財政運営の維持・増進がなされるよう期待するところであります。

以上で監査報告を終わらせていただきます。

町議会出前報告会をはじめました

議会運営委員長 小幡 憲仁

高浜町議会ではこの10月に『町議会出前報告会』を開催しました。

これまで議会運営委員会が出前報告会の実施要領づくりから報告会の運営方法、報告内容の検討など開催に向けて取り組んできました。まずはようやく実現し関係者一同「ほつと」しています。

出前報告会の目的は実施要領に『町議会の活動状況について議員自らが地域に向き町民に直接報告することにより、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聴取し、本町議会の機能を高め、活力ある発展に資する』と書かれています。

つまり、直接報告し、批判や意見、提言を聴くことです。

従いまして、多くの町民に参加いただき、多くの批判や意見、提言をお寄せいただくことが、議会出前報告会の目的に合うこととなります。

この原稿は締切の関係で10月15

日開催の報告会終了後に書いておりますので、23日の結果は分かりませんが、それ程多くの参加者はありませんでした。

しかし『継続は力』です。

やらせ・演出の類は一切無し、そのうえ予算ゼロで始めましたので最初はショボイ報告会だったかもしれません。

出前報告会は今から毎年10月と4月に開催します。

この報告会が終われば反省会を行ない、少しでも内容が充実していくように継続的に取り組んでまいります。どうか今後の出前報告会にご期待いただき、多くの参加をお待ちしております。

みなさまが暮らすこの町がどんな課題に直面し、その課題解決に向けて議会ではいったいどんな議論が行われているのか。

高浜町の行政をチェックするのは我々議会ですが、その議会をチェックするのはあなたです。

町議会出前報告会 毎年10月と4月に開催します。

10月出前報告会

- 平成23年10月15日(土)13:30~15:00
・高浜地区:文化会館小ホール(1班が担当)
・内浦地区:内浦公民館和室(2班が担当)
- 平成23年10月23日(日)13:30~15:00
・和田地区:和田公民館ホール(3班が担当)
・青郷地区:青郷公民館ホール(4班が担当)

4月出前報告会(予定)

- 平成24年4月15日(日)13:30~15:00
・高浜地区:会場(4班が担当)
・内浦地区:会場(3班が担当)
- 平成24年4月21日(土)13:30~15:00
・和田地区(2班が担当)
・青郷地区(1班が担当)

班編成

- 1 班
栗野副議長、渡辺、小幡、井ノ元
- 2 班
的場議長、西出、上尾、大塚
- 3 班
栗野副議長、山本、横田、清常
- 4 班
的場議長、勝本、磯部、廣瀬

編集後記

東日本大震災や5月豪雨、そして台風被害に頻発する地震と、いつ何処で災害が起こるかわかりません。防災について、議会でも議論していますが「自分の身は自分で守る」を基本に、地域で話し合っていただければと思います。

今回は、高浜町の将来にも関わります「原子力発電に対する意見書」の採択について、また、開かれた議会を目指して、初めて取り組みました「出前報告会」の開催につきまして掲載致しました。

高浜町は今、大変重要な時期を迎えています。皆さんに情報を提供する、広報誌の役割は重要と考えておりますので、皆さんのご意見、ご感想をお願い致します。

広報特別委員会

文責 上尾 徳郎

委員長 磯部 武史

副委員長 大塚ひとみ

委員 上尾 徳郎

井ノ元 康夫

廣瀬とし子

清常 光洋